

平成19年5月23日

平成19年3月期 決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 西 清二）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

添付資料

平成19年3月期 決算概要



平成19年5月23日

平成19年3月期 決算概要

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 西 清 二
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 松 崎 順 一 TEL (03)3257-3341
 決算取締役会開催日 平成19年5月18日 定時株主総会開催予定日 平成19年6月28日
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	
平成19年3月期	14,287	1,395	2,395	
平成18年3月期	14,207	900	866	

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
平成19年3月期	5,987.63	3.5	45.6	46.8
平成18年3月期	2,167.43	1.3	42.5	51.8

(注)金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態(平成19年3月31日現在)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
平成19年3月期	98,371	70,494	71.7	176,235.08
平成18年3月期	96,913	-	70.2	170,023.76

(参考) 自己資本 平成19年3月期 70,494百万円 平成18年3月期 68,009百万円

3. その他

(1) 重要な会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の場合 無

(注) 詳細は、10ページをご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数 平成19年3月期 400,000株 平成18年3月期 400,000株
 期末自己株式数 平成19年3月期 株 平成18年3月期 株
 期中平均株式数 平成19年3月期 400,000株 平成18年3月期 400,000株

平成18年度 平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで 事業の概況

事業の経過及び成果等

【経営環境】

平成18年度の日本経済は、海外景気の拡大に伴い輸出が堅調な増加ペースを維持したほか、好調な企業業績を背景に設備投資が力強く増大するなど、主に企業部門が牽引する形で回復基調が続きました。一方、企業から家計へのバトンタッチは遅々として進まず、家計にとっては賃金の伸び悩みなどから、なかなか景気回復の実感が得られない状況が続きましたが、日本銀行は先行きも景気回復が続くとの見通しのもと、平成18年7月にゼロ金利政策の解除に踏み切ったほか、平成19年2月に利上げを実施、政策金利は8年5ヶ月ぶりに0.5%まで引き上げられました。

損害保険業界におきましては、こうした景気回復を背景に、企業向け保険が堅調な伸びを示し、業績面では概ね底堅い推移をみせました。一方、付随的な保険金の支払漏れ、第三分野商品の不適切な不払い等の保険金支払管理態勢面の問題、ならびに火災保険料率の適用誤り等の保険募集・引受態勢面の問題により、業界全体の社会的信用が大きく揺らぎ、実態の全容解明と信頼回復にむけた業務改善の取組みが急務となっております。

【業務改善への取組み】

当社におきましては、付随的な保険金の支払漏れに関し、平成17年11月に金融庁から業務改善命令を受けましたことを厳粛に受け止め、内部管理態勢の抜本的見直し・強化等を中心に、業務の改善に取り組むとともに、お客さま保護を経営の最大責務とするスタンスに立ち、お客さまに不利益を与えている状況を一刻も早く解消し、全容を解明することが信頼回復の礎であるとの考えのもと、付随的な保険金の支払漏れに関する調査を行ない、平成19年3月末をもって完了いたしました。また、同様に、業務改善計画の一環として、より幅広い見地から保険金の支払漏れを調査するため、お客さまから事故のご連絡をお受け付けしたご契約全般についても、自主調査を行なってまいりました。

火災保険の適正な募集態勢等の点検につきましては、弊社保有データや申込書等から保険料に誤りのある可能性が高いご契約の点検に加え、企業のお客さま向けのご契約に関する保険料の適正性等の点検を、平成19年3月末をもって完了いたしました。平成19年度は、引き続き、平成20年3月を目処として、保険期間が長期にわたる火災保険のご契約についてご案内をお送りするなどしてご契約内容の点検を行なうとともに、火災保険以外のご契約についても、満期更改手続き等の際に、順次ご契約内容の点検を行なってまいります。

以上の取組みにより、保険金の追加的な支払漏れ、ならびに保険料返還の必要性が判明いたしましたお客さまへは、現在、お詫びならびにご説明のうえ、速やかにお支払い・返還の手続きを進めさせていただいております。

これらの結果をふまえ、当社では、お客さまの視点にたった適切な業務運営を確保するため、全社を挙げての業務改善への取組みを推進し、お客さまからの早期の信頼回復に努めてまいります。

【事業の経過】

このような環境、情勢のもと、当社は合併2年目を迎え、当期は引き続き、経営基盤の確立・発展に注力してまいりました。法人のお客さま向けに、明治安田生命保険相互会社（以下、「明治安田生命」といいます）の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して、特色のある付加価値の高い保険サービスをご提供するという経営方針のいっそうの具現化をはかるため、各種の取組みを進めてまいりました。

経営管理面につきましては、平成18年5月の会社法施行をふまえ、社内に「内部統制委員会」を設置するとともに、「内部統制システムの基本方針」を制定するなど、内部統制システムの整備を行なってまいりました。また、平成18年4月に「リスク管理・コンプライアンス部」を新設するなど、リスク管理、コンプライアンス機能の強化を推し進め、経営の健全性・適切性の確保に努めてまいりました。平成19年1月には、保険金支払業務の態勢整備や約款解釈・査定基準等に係る企画・立案、ならびに、保険金支払管理部門から独立した客観的な立場で保険金支払業務の適切性の検証等を行なう「支払業務審査室」を新設いたしました。

営業面につきましては、親会社である明治安田生命との業務の代理（損害保険募集業務を委託）を基軸とし、法人マーケットにおける販売推進体制を強化するとともに、企業・団体のお客さまにとっての利便性向上と業務効率化を併進してまいりました。また、お客さまに、商品内容やご契約時の留意点をはじめとした重要事項を分かりやすくご理解いただくため、販売資料の見直し等を行っております。

商品・サービス面につきましては、お客さまニーズに的確に対応すべく、当社の特長である、企業・団体のお客さまの福利厚生制度をサポートする傷害保険等の福利厚生制度関連商品、ならびに企業の経営に係る諸リスクへの解決策（ソリューション）をご提案する取引信用保険や会社役員賠償責任保険（D&O保険）等のリスクソリューション商品の充実に努めてまいりました。

また、「お客さまの声」をより積極的にサービス改善等に反映させ、満足度の向上をはかるため、お客さまアンケートやお客さまからのお申し出（ご意見、苦情等）の分析等を実施してまいりました。あわせて、その内容を公表するなど、情報開示にも努めてまいりました。

損害サービス面につきましては、付随的な保険金の支払漏れ等に係る対応を最優先として、お客さまへの追加お支払いの手続き等につきましては誠意をもって進めてまいりました。また、再発防止にむけ、コンサルタント会社等の社外機関も導入して、保険金支払管理態勢の抜本的見直しに取り組んでまいりました。具体的には、チェック機能の強化や点検態勢の見直し、保険金支払事務フローや規程・マニュアル等の見直し、システムや帳票等の改定等を実施いたしております。

資産運用面につきましては、金利リスク、信用リスク、流動性リスクを十分考慮しながら国債等の公社債中心の投資を行ない、安定収益の確保に努めてまいりました。

また金利リスクを中心とする市場関連リスクの把握・分析、資産の自己査定の厳正な実施等を通じて資産の健全性維持に努めてまいりました。

【事業の成果】

以上のような取組みを行った結果、平成18年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が160億88百万円、資産運用収益が7億37百万円となり、経常収益は168億38百万円となりました。

一方、保険引受費用が112億16百万円、資産運用費用が57百万円、営業費及び一般管理費が41億54百万円となり、経常費用は154億42百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べて4億95百万円増加し、13億95百万円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税および法人税等調整額を加減した当期純利益は前期に比べて15億28百万円増加し、23億95百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は142億87百万円となり、前期に比べて79百万円増加しました。保険引受費用のうち正味支払保険金は52億13百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は45.6%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については40億52百万円となった結果、正味事業費率は46.8%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減し、保険引受利益は前期に比べて8億90百万円増加し、8億66百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は5億94百万円となりました。正味支払保険金は2億59百万円で、正味損害率は55.1%であります。

傷害保険：正味収入保険料は110億58百万円となりました。正味支払保険金は25億68百万円で、正味損害率は28.2%であります。

その他の保険：その他の保険は、自動車損害賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、賠償責任保険などが主なものであります。その他の保険の正味収入保険料は26億33百万円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在の総資産は983億71百万円となりました。このうち運用資産は929億30百万円となりました。

総資産に対する運用資産の比率は94.5%であります。資産の主な内訳は、国債・地方債782億20百万円、社債75億82百万円、預貯金24億52百万円、その他の証券5億3百万円、貸付金1億50百万円などであります。

資産運用面では、中期的な安定収益確保を目的に公社債を中心とする運用を行った結果、利息及び配当金収入は9億8百万円となりました。

【対処すべき課題】

保険会社の基本的かつ最も重要な機能である保険金のお支払いにおいて、付随的な保険金の支払漏れという不適切な事態を生じさせましたことは、お客さまの信頼を大きく損なうものであり、当社では、早期の信頼回復が経営の最優先課題であるものと認識しております。

よって、引き続き、経営資源を重点的に投入のうえ、保険金支払管理態勢の抜本的見直しを中心とした内部管理態勢の再構築に、全社一丸となって取り組んでまいります。

平成19年度に向けて、外部専門家（弁護士等）がお客さまからの保険金支払に関するご照会・ご不満を受け付ける「不服申立制度」の新設、ならびに、保険金をお支払いしない場合等の判断の適切性を検証する「保険金支払審査会」の新設の準備を行なってまいります。

一方、保険引受面では、保有契約の全件について引受けの適正性等に関する自主点検を進めるとともに、保険募集管理態勢のさらなる改善・強化を図るために、各業務について、「お客さまの保護」を基本とした適切な運営が確保されるようお客さま視点をもって態勢整備を推進してまいります。自主調査等において、改

めてお客さま視点の重要性を再確認したことなどを活かし、今後も独自の取組みを推進してまいります。

また、「お客さまの声（ご意見、苦情等）」については、お客さま満足度向上の観点から、内容分析とサービス改善等への積極的な反映を行なうとともに、経営の透明性を確保する観点から、内容の公表など、積極的な情報開示にも引き続き努めてまいります。

これらの取組みにより、「お客さまを大切にできる会社」を実現し、お客さま・社会からの信頼回復に努めてまいります。

（注）本報告書（以下の諸表を含む）における各計数の表示及び計算は次のとおりであります。

（１）保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第２位を四捨五入し小数点第１位まで表示しております。

（２）正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

（３）正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

平成18年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円，%)

年度	平成17年度 (第10期)	平成18年度 (第11期)	比較増減	増減率
元受正味保険料(含む収入積立保険料)	14,606	15,221	614	4.2
(元受正味保険料)	(14,243)	(14,947)	(704)	(4.9)
保険引受収益	16,033	16,088	55	0.3
(うち正味収入保険料)	(14,207)	(14,287)	(79)	(0.6)
(うち収入積立保険料)	(363)	(273)	(90)	(24.8)
保険引受費用	11,234	11,216	17	0.2
(うち正味支払保険金)	(5,237)	(5,213)	(23)	(0.5)
(うち損害調査費)	(802)	(1,296)	(494)	(61.6)
(うち諸手数料及び集金費)	(2,532)	(2,639)	(106)	(4.2)
(うち満期返戻金)	(1,009)	(1,843)	(833)	(82.6)
資産運用収益	1,157	737	(419)	(36.2)
(うち利息及び配当金収入)	(1,147)	(908)	(238)	(20.8)
(うち有価証券売却益)	(179)	(0)	(179)	(99.7)
資産運用費用	121	57	(63)	(52.7)
(うち有価証券売却損)	(121)	(57)	(63)	(52.7)
営業費及び一般管理費	4,942	4,154	(788)	(16.0)
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(4,826)	(4,052)	(773)	(16.0)
その他経常損益	8	1	(10)	(120.1)
経常利益	900	1,395	(495)	(55.1)
(保険引受利益)	(23)	(866)	(890)	-
特別利益	0	13	(13)	1,410,707.4
特別損失	29	11	(18)	60.9
特別損益	29	1	(31)	-
税引前当期純利益	870	1,397	(526)	(60.5)
法人税及び住民税	3	3	0	5.3
法人税等調整額	-	1,001	(1,001)	-
当期純利益	866	2,395	(1,528)	(176.3)
前期繰越利益	5,531	-	-	-
合併による未処分利益受入額	795	-	-	-
当期未処分利益	7,194	-	-	-
諸比率				
正味損害率	42.5%	45.6%		
正味事業費率	51.8	46.8		
運用資産利回り(インカム利回り)	1.25	0.97		
資産運用利回り(実現利回り)	1.32	0.92		

(参考)時価総合利回り：平成17年度は 0.59%、平成18年度は1.07%であります。

(注)

1. 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ± その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
2. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

< 利回りの計算方法 >

1. 運用資産利回り(インカム利回り)
 - ・分子 = 利息配当金収入
 - ・分母 = 取得原価又は償却原価による平均残高
2. 資産運用利回り(実現利回り)
 - ・分子 = 資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用
 - ・分母 = 取得原価又は償却原価による平均残高
3. 時価総合利回り(参考開示)
 - ・分子 = (資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) + (当期末評価差額* - 前期末評価差額*) + 繰延ヘッジ損益増減
 - ・分母 = 取得原価又は償却原価による平均残高 + その他有価証券に係る前期末評価差額* + 売買目的有価証券に係る前期末評価損益*
* 税効果控除前の金額による

平成18年度 主要種目の明細

1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円，％）

年 度 種 目	平成17年度 (第10期)			平成18年度 (第11期)		
	金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比
火災	1,244	16.8	8.5	1,098	11.7	7.2
傷害	11,011	3.9	75.4	11,541	4.8	75.8
自動車	0	100.0	0.0	0	-	0.0
自動車損害賠償責任	0	-	0.0	0	-	0.0
賠償責任	721	20.0	4.9	876	21.5	5.8
労働者災害補償責任	801	6.9	5.5	751	6.3	4.9
その他	828	8.2	5.7	953	15.1	6.3
合 計 (うち収入積立保険料)	14,606 (363)	16.3 (30.1)	100.0 (2.5)	15,221 (273)	4.2 (24.8)	100.0 (1.8)

2. 正味収入保険料

（単位：百万円，％）

年 度 種 目	平成17年度 (第10期)			平成18年度 (第11期)		
	金 額	増収率	構成比	金 額	増収率	構成比
火災	719	5.7	5.1	594	17.3	4.2
傷害	10,618	4.7	74.7	11,058	4.1	77.4
自動車	7	100.3	0.1	13	-	0.1
自動車損害賠償責任	1,266	12.4	8.9	1,040	17.8	7.3
賠償責任	369	5.6	2.6	426	15.4	3.0
労働者災害補償責任	753	5.9	5.3	705	6.4	4.9
その他	486	0.5	3.4	474	2.6	3.3
合 計	14,207	15.0	100.0	14,287	0.6	100.0

3. 正味支払保険金

（単位：百万円，％）

年 度 種 目	平成17年度 (第10期)			平成18年度 (第11期)			
	金 額	増加率	正味 損害率	金 額	増加率	正味 損害率	(比較増減)
火災	303	66.6	50.3	259	14.4	55.1	(4.8)
傷害	1,972	5.7	22.5	2,568	30.2	28.2	(5.7)
自動車	1,339	79.6	-	785	41.4	-	(-)
自動車損害賠償責任	1,250	17.4	98.9	1,228	1.8	118.3	(19.4)
賠償責任	115	38.3	34.8	80	29.8	22.3	(12.5)
労働者災害補償責任	69	58.0	10.2	91	31.5	14.9	(4.7)
その他	187	9.3	46.1	199	6.4	48.3	(2.2)
合 計	5,237	52.2	42.5	5,213	0.5	45.6	(3.1)

貸借対照表

(単位:百万円,%)

科 目	平成17年度 (平成18. 3.31 現在)		平成18年度 (平成19. 3.31 現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	年 度		年 度		
(資産の部)					
現金及び預貯金	11,826	12.20	2,452	2.49	9,374
現金	0		0		
預貯金	11,826		2,452		
有価証券	75,913	78.33	86,409	87.84	10,495
国債	59,685		69,259		
地方債	7,494		8,960		
社債	8,124		7,582		
株式	1		1		
外国証券	103		102		
その他の証券	504		503		
貸付金	488	0.50	150	0.15	337
保険約款貸付	48		30		
一般貸付	440		120		
不動産及び動産	4,056	4.19	-	-	4,056
土地	2,593		-		
建物	1,412		-		
動産	50		-		
有形固定資産	-	-	3,952	4.02	3,952
土地	-		2,593		
建物	-		1,324		
その他の有形固定資産	-		35		
無形固定資産	-	-	1,995	2.03	1,995
ソフトウェア	-		1,944		
その他の無形固定資産	-		50		
その他の資産	4,627	4.78	2,508	2.55	2,119
未収保険料	-		0		
代理店貸	1,317		1,357		
共同保険貸	22		28		
再保険貸	109		134		
外国再保険貸	9		26		
未収金	84		49		
未収収益	133		107		
預託金	55		0		
地震保険預託金	414		472		
仮払金	255		330		
未収還付法人税等	223		-		
ソフトウェア	2,000		-		
繰延税金資産	-	-	902	0.92	902
貸倒引当金	0	0.00	0	0.00	0
資産の部合計	96,913	100.00	98,371	100.00	1,458

貸借対照表

(単位:百万円,%)

科 目	平成17年度 (平成18. 3.31 現在)		平成18年度 (平成19. 3.31 現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(負債の部)					
保険契約準備金	26,808	27.66	25,676	26.10	1,132
支払準備金	4,650		4,874		
責任準備金	22,158		20,801		
その他負債	1,888	1.95	2,022	2.06	134
共同保険借	33		40		
再保険借	59		54		
外国再保険借	112		111		
未払法人税等	55		39		
預り金	136		133		
前受収益	1		12		
未払受取金	1,230		1,272		
仮受金	258		356		
退職給付引当金	2	0.00	3	0.00	0
賞与引当金	126	0.13	158	0.16	32
価格変動準備金	30	0.03	-	-	30
繰延税金負債	48	0.05	-	-	48
特別法上の準備金	-	-	17	0.02	17
価格変動準備金	-		17		
負債の部合計	28,903	29.82	27,877	28.34	1,026
(資本の部)					
資本金	52,000	53.66	-	-	-
資本剰余金	8,730	9.01	-	-	-
資本準備金	8,730		-		
利益剰余金	7,194	7.42	-	-	-
当期末処分利益	7,194		-		
当期純利益	866		-		
株式等評価差額金	84	0.09	-	-	-
資本の部合計	68,009	70.18	-	-	-
負債及び資本の部合計	96,913	100.00	-	-	-
(純資産の部)					
資本金	-	-	52,000	52.86	-
資本剰余金	-	-	8,730	8.87	-
資本準備金	-		8,730		
利益剰余金	-	-	9,589	9.75	-
その他利益剰余金	-		9,589		
繰越利益剰余金	-		9,589		
株主資本合計	-	-	70,319	71.48	-
その他有価証券評価差額金	-	-	174	0.18	-
評価・換算差額等合計	-	-	174	0.18	-
純資産の部合計	-	-	70,494	71.66	-
負債及び純資産の部合計	-	-	98,371	100.00	-

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

(2) 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法により行っております。

(3) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によるおります。

(4) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した検査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(6) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(7) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(8) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおります。

(9) 消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によるおります。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、70,494百万円であります。

なお、保険業法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の保険業法施行規則により作成しています。

3. 保険業法施行規則が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
- (1) 前期において「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期からは「有形固定資産」として表示しております。
- (2) 前期において「その他資産」に含めていたソフトウェア等は、当期からは「無形固定資産」として表示しております。なお、前期において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は2,051百万円であります。
- (3) 前期において「株式等評価差額金」と掲記されていたものは、当期からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
4. 会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
前期において「価格変動準備金」と掲記されていたものは、当期からは「特別法上の準備金」に含めて表示しております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は1,326百万円であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、金銭債務の総額は1,098百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は3,258百万円、繰延税金負債の総額は98百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は2,257百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金2,475百万円、繰越欠損金296百万円及びソフトウェア228百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金98百万円であります。
8. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複写機並びに印刷機及びシュレッダーの一部についてはリース契約により使用しております。
- 9.(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	5,859百万円
同上にかかる出再支払備金	1,403百万円
差引（イ）	4,455百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（口）	418百万円
計（イ+口）	4,874百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	8,635百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,381百万円
差引（イ）	7,254百万円
その他の責任準備金（口）	13,547百万円
計（イ+口）	20,801百万円

10. 1株当たりの純資産額は176,235円08銭であります。

算定上の基礎である純資産額は70,494百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成17年度 〔平成17. 4. 1 から 平成18. 3.31 まで〕	平成18年度 〔平成18. 4. 1 から 平成19. 3.31 まで〕	比 較 増 減
		金 額	金 額	
経常収益		17,203	16,838	364
保険引受収益		16,033	16,088	55
正味収入保険料		14,207	14,287	79
収入積立保険料		363	273	90
積立保険料等運用益		174	171	2
支払備金戻入額		1,286	-	1,286
責任準備金戻入額		-	1,356	1,356
為替差益		0	-	0
資産運用収益		1,157	737	419
利息及び配当金収入		1,147	908	238
有価証券売却益		179	0	179
有価証券償還益		3	-	3
積立保険料等運用益振替		174	171	2
その他経常収益		13	12	0
経常費用		16,303	15,442	860
保険引受費用		11,234	11,216	17
正味支払保険金		5,237	5,213	23
損害調査費		802	1,296	494
諸手数料及び集金費		2,532	2,639	106
満期返戻金		1,009	1,843	833
支払備金繰入額		-	223	223
責任準備金繰入額		1,652	-	1,652
為替差損		-	0	0
資産運用費用		121	57	63
有価証券売却損		121	57	63
営業費及び一般管理費		4,942	4,154	788
その他経常費用		4	14	9
貸倒引当金繰入額		-	0	0
その他の経常費用		4	14	9
経常利益		900	1,395	495
特別利益		0	13	13
貸倒引当金戻入額		0	-	0
特別法上の準備金戻入額		-	13	13
価格変動準備金		-	13	13
特別損失		29	11	18
不動産動産処分損		14	-	14
固定資産処分損		-	11	11
価格変動準備金繰入額		15	-	15
税引前当期純利益		870	1,397	526
法人税及び住民税		3	3	0
法人税等調整額		-	1,001	1,001
当期純利益		866	2,395	1,528
前期繰越利益		5,531	-	-
合併による未処分利益受入額		795	-	-
当期末処分利益		7,194	-	-

(注) 1. 保険業法施行規則が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前期において「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期からは「固定資産処分損」として表示しております。

(2) 当期から損益計算書の末尾を当期純利益としております。

2. 会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。

前期において「価格変動準備金戻入額」と掲記されていたものは、当期からは「特別法上の準備金戻入額」に含めて表示しております。

3. 関係会社との取引による収益総額は216百万円、費用総額は1,420百万円であります。

4.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	16,241百万円
支払再保険料	1,954百万円
差引	14,287百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,811百万円
回収再保険金	598百万円
差引	5,213百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	2,925百万円
出再保険手数料	286百万円
差引	2,639百万円

(4) 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	173百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	88百万円
差引(イ)	262百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	38百万円
計(イ+口)	223百万円

(5) 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	14百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	340百万円
差引(イ)	325百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	1,030百万円
計(イ+口)	1,356百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
買入金銭債権利息	3百万円
有価証券利息・配当金	755百万円
貸付金利息	7百万円
不動産賃貸料	137百万円
その他利息・配当金	4百万円
計	908百万円

5 . 1株当たりの当期純利益は5,987円63銭であります。

算定上の基礎である当期純利益および普通株式に係る当期純利益は2,395百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

6 . 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
前事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	7,194	7,194	67,924	84	84	68,009
当事業年度変動額									
当期純利益	-	-	-	2,395	2,395	2,395	-	-	2,395
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	89	89	89
当事業年度変動額合計	-	-	-	2,395	2,395	2,395	89	89	2,484
当事業年度末残高	52,000	8,730	8,730	9,589	9,589	70,319	174	174	70,494

(注) 1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	400,000	-	-	400,000
普通株式	400,000	-	-	400,000
合計	400,000	-	-	400,000

2 . 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

有 価 証 券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)			平成18年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	31,585	31,962	376	39,724	40,088	364
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	99	103	3	99	102	2
そ の 他	500	503	3	500	502	2
合 計	32,185	32,569	383	40,324	40,693	369

(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)			平成18年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	43,570	43,319	250	45,795	45,699	96
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	43,570	43,319	250	45,795	45,699	96

4. 当会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平 成 1 7 年 度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			平 成 1 8 年 度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	売 却 額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売 却 額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	32,020	179	121	3,824	0	57

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
	公 社 債	23
株 式	1	1
外 国 証 券	-	-
そ の 他	0	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	34,893	12,280	11,550	961	46,949	13,672	8,637	-
地方債	750	6,743	1	-	3,411	3,465	2,083	-
社債	2,634	4,313	1,176	-	1,314	3,465	2,802	-
外国証券	-	103	-	-	-	102	-	-
その他	-	503	-	-	502	-	-	-
合計	38,278	23,943	12,728	961	52,178	20,705	13,523	-

金 銭 の 信 託

該当ありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当ありません。

リスク管理債権情報

破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当する債権はありません。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	第10期 (平成18年3月31日現在)	第11期 (平成19年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	73,241	82,097
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	67,924	—
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	—	70,319
価格変動準備金	30	17
異常危険準備金	5,084	5,579
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	119	245
土地の含み損益	82	490
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	5,443
(B) リスクの合計額	3,247	2,873
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$		
一般保険リスク (R ₁)	1,284	1,079
予定利率リスク (R ₂)	5	4
資産運用リスク (R ₃)	936	910
経営管理リスク (R ₄)	76	67
巨大災害リスク (R ₅)	1,579	1,390
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	4,510.6	5,713.7

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ②予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

(明治安田損害保険株式会社)